

仙台堀川公園周辺路線無電柱化事業 事業説明会



次第	
19:00~	開会・冒頭挨拶
19:05~	事業説明
19:20	閉会

令和3年1月6日(水)

江東区役所 土木部道路課工事係

目次

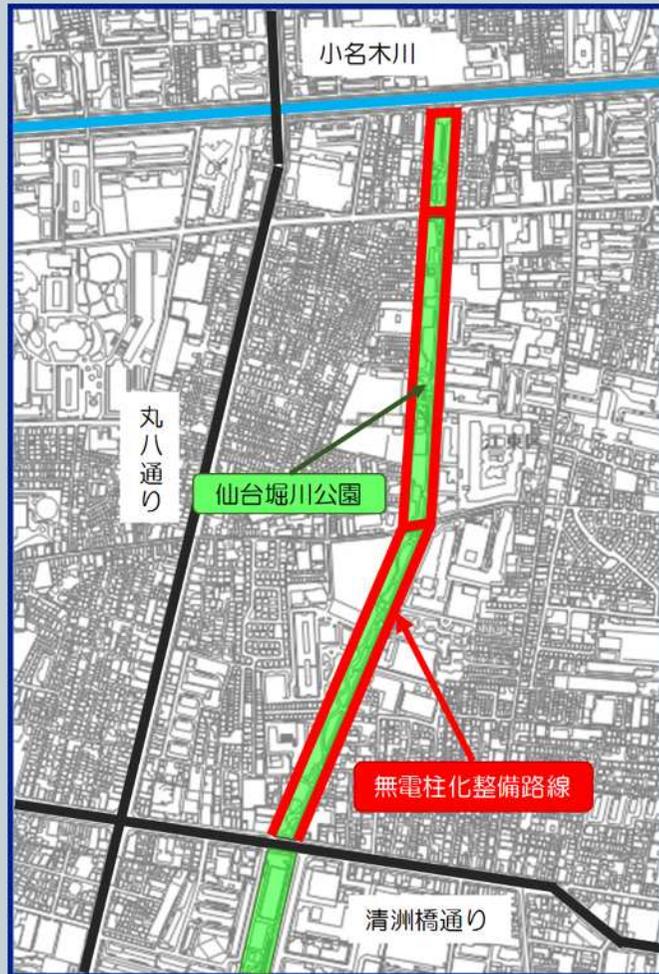


1. 事業概要
2. 電線共同溝整備の概要
3. 今後の予定



1. 事業概要

仙台堀川公園周辺路線無電柱化事業概要



●延長

約1.1km(両側約2.2km)
清洲橋通り～小名木川間

●事業目的

仙台堀川公園改修との一体整備により、沿道の歩道設置および無電柱化を実施し、歩行者や車いす利用者等が安全に通行できる道路を整備します。

無電柱化の目的



①都市防災機能の強化

②安全で快適な歩行空間の確保

③良好な都市景観の創出

①都市防災機能の強化

災害時、電柱倒壊による道路閉塞を防ぎ
緊急車両の通行や避難路を確保します



出展：東京都建設局

①都市防災機能の強化

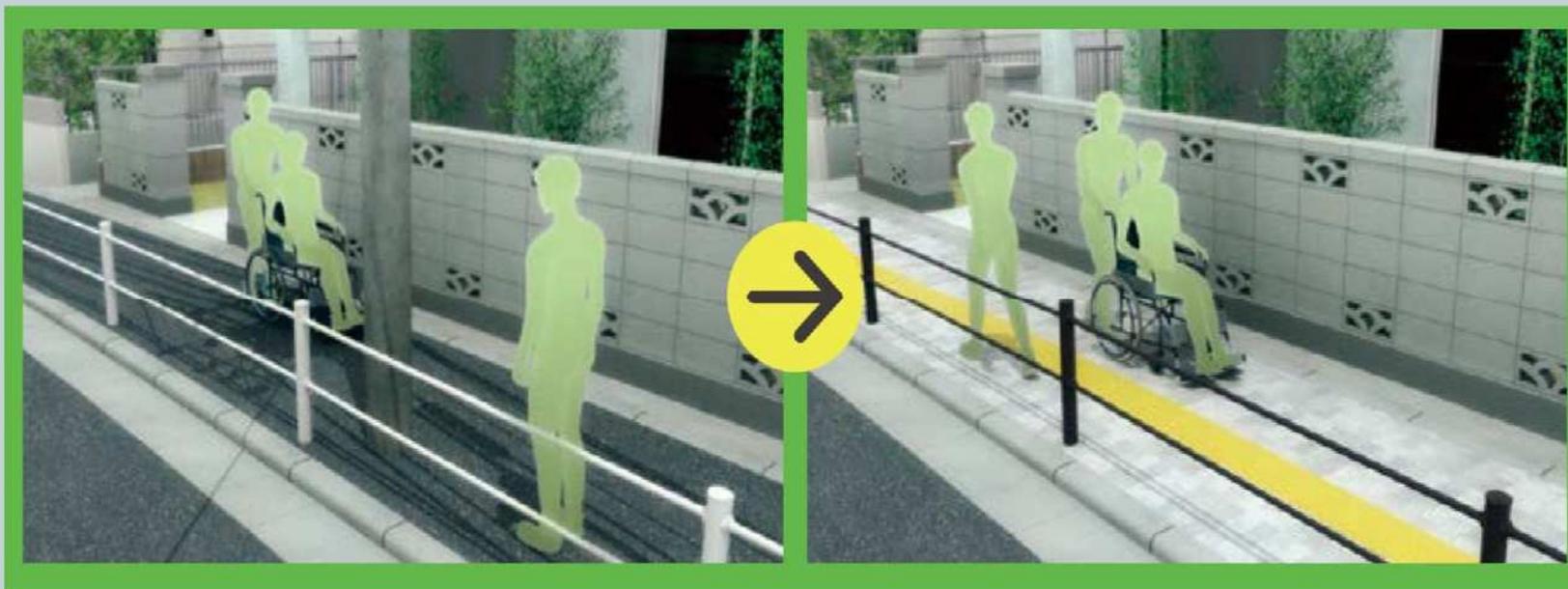
電線類の被災を軽減し、電気や電話・通信等のラ
イフラインの安定供給を確保します

出展：国土交通省		被災率		差	電柱倒壊 本数
		地中線	架空線		
阪神・淡路 大震災	通信	0.03%	2.4%	1/80	約3,600本
	電力	4.7%	10.3%	1/2	約4,500本
東日本 大震災	通信	0~0.3%	0~7.9%	1/25	約28,000本
	電力	-	-	-	約28,000本

→地中化により災害時の電線の被害を1/80~1/2に抑制

②安全で快適な歩行空間の確保

歩道内の電柱をなくし、歩行者だけでなく、ベビーカーや車いすも**移動しやすい歩行空間を確保**します



出展：東京都建設局

③ 良好な都市景観の創出

視線をさえぎる電柱や電線をなくし、
良好な都市景観の創出を図ります

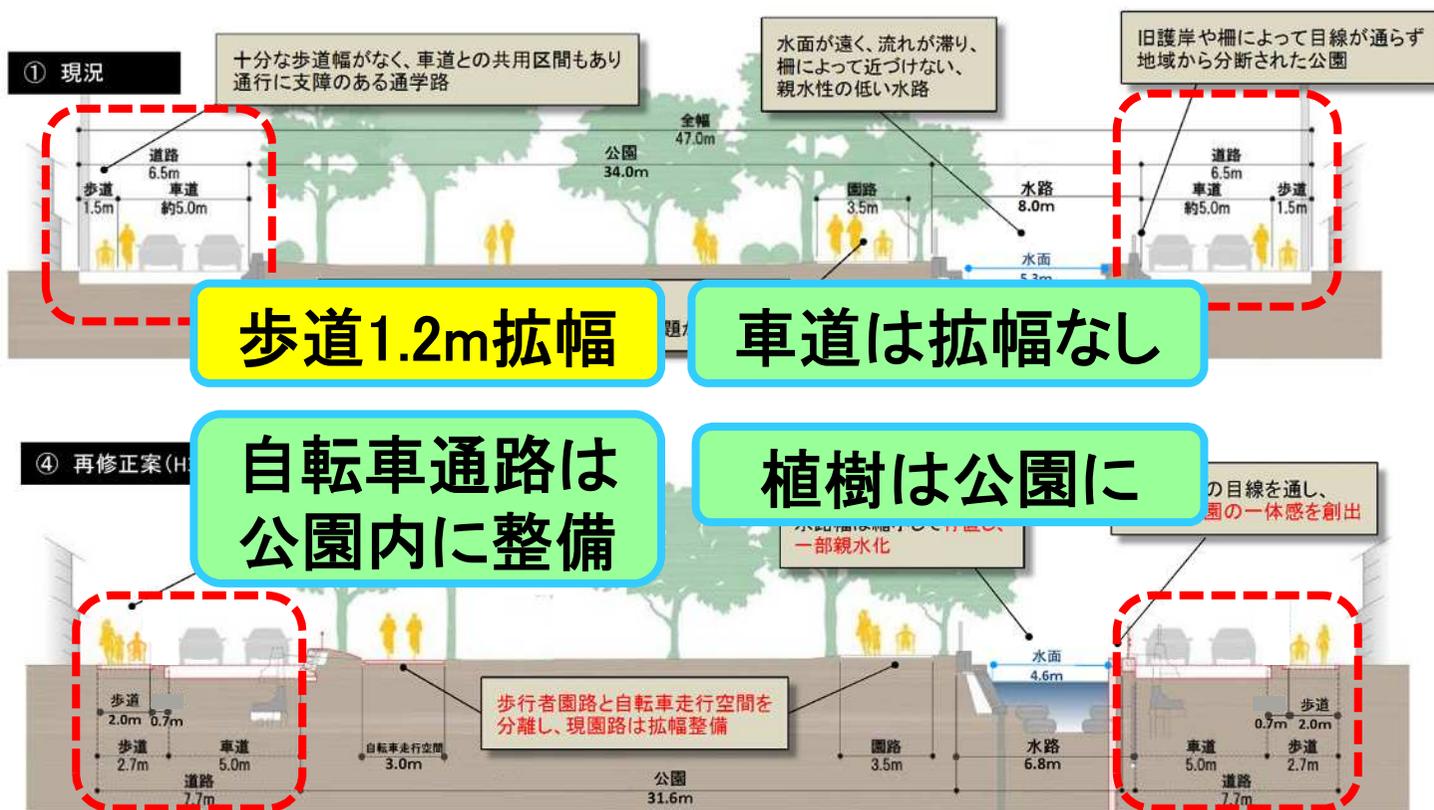


深川富岡地区無電柱化事業
整備前



深川富岡地区無電柱化事業
整備後

仙台堀川公園側道の幅員について



歩道1.2m拡幅

車道は拡幅なし

自転車通路は公園内に整備

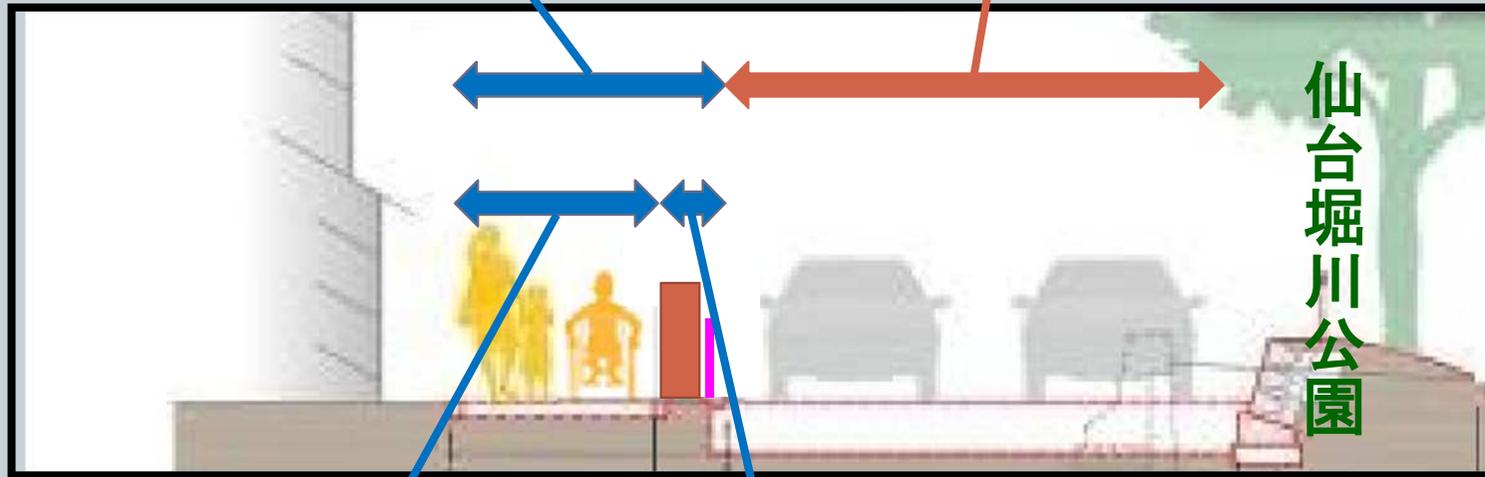
植樹は公園に

平成27年度から29年度にかけ2回の修正を行い、歩道及び車道は**必要最低限の幅員**とし、**公園への影響を最小限**にするよう修正しました **道路幅員6.5m→7.7m【決定】**

道路幅員の詳細

歩道2.7m

車道5.0m



仙台堀川公園

通行部2.0m

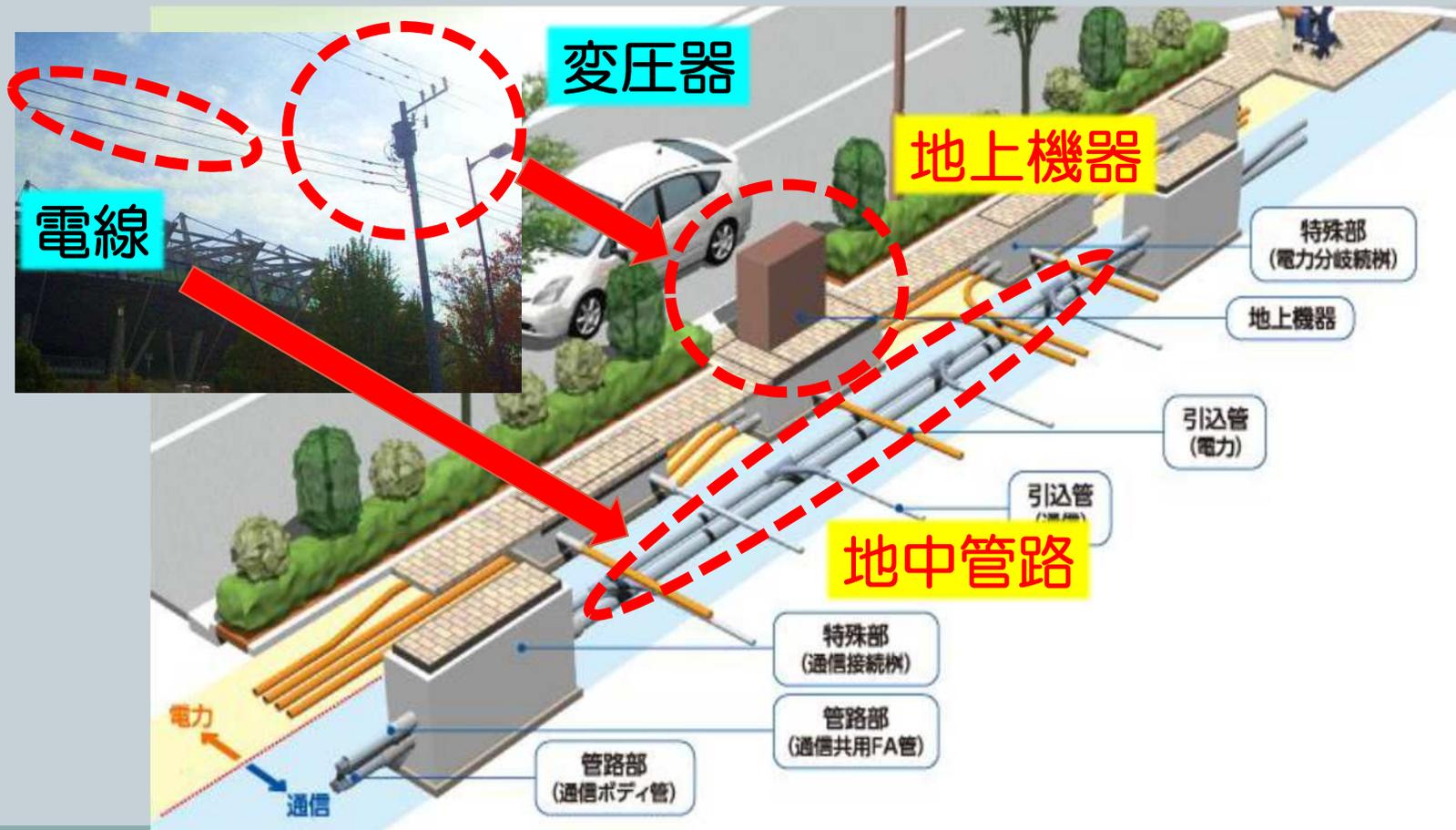
施設帯(地上機器・
ガードレール)0.7m



2. 電線共同溝整備の概要

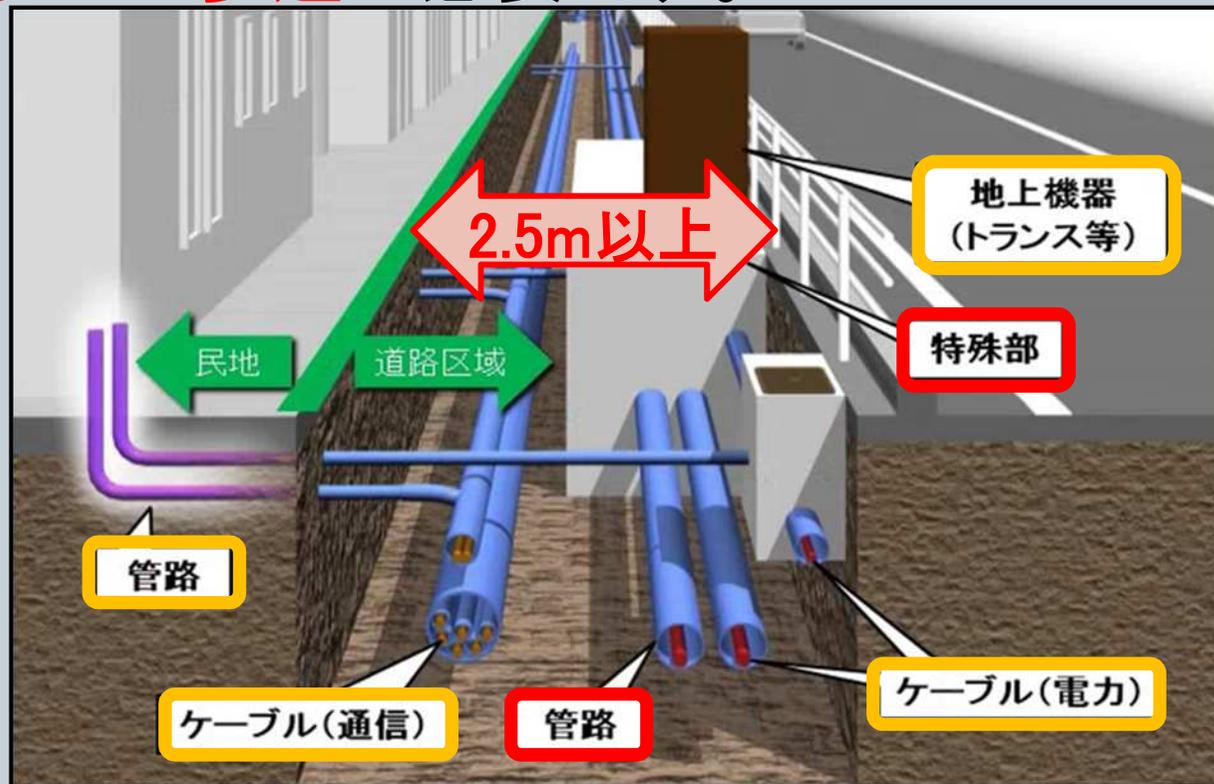
電線共同溝方式

- ・現在、国や東京都をはじめ、標準で採用されている無電柱化方式



電線共同溝方式

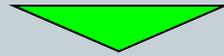
道路管理者(区役所)と電線管理者(東京電力・NTT等)が互いに費用を負担して整備します。整備には2.5m以上の歩道が必要です。



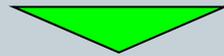
出展: 国土交通省

整備の手順

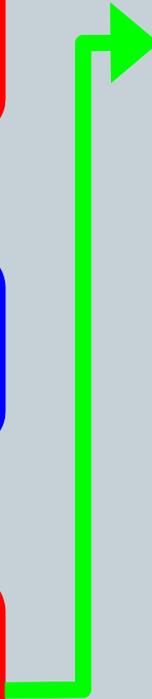
計画・設計



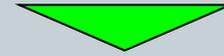
支障移設工事
(占用企業者)



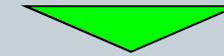
電線共同溝本体工事



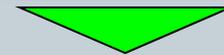
引込工事
(占用企業者)



電柱撤去
(占用企業者)



道路復旧工事



事業完了(完成)

-  江東区が主体として実施
-  各企業者が主体として実施

支障移設工事

工事主体: 占用企業者
東京都水道局
東京ガス
東京電力 等



出展: 東京都建設局

電線共同溝本体工事

工事主体：江東区役所



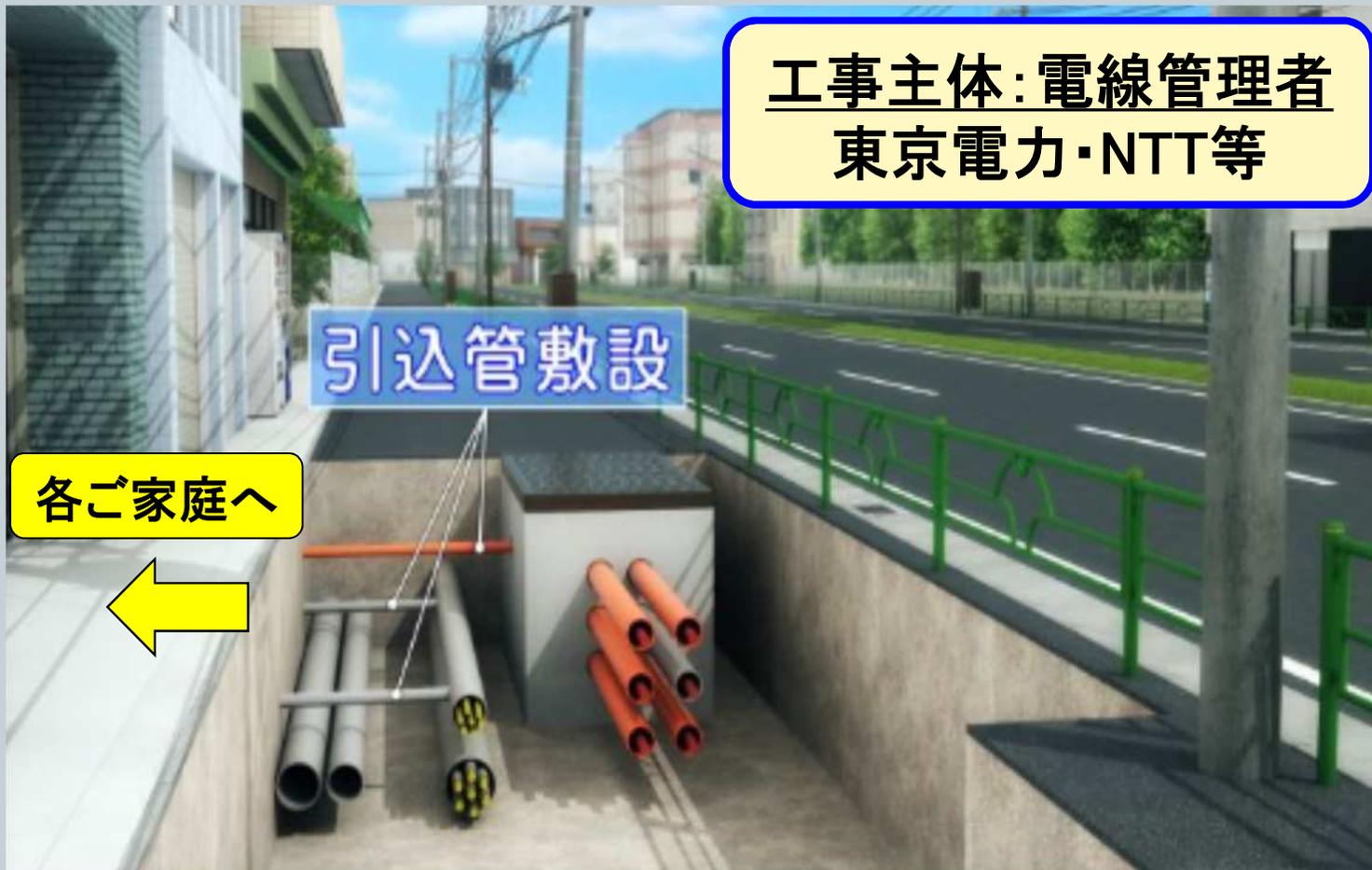
出展：東京都建設局

引込工事

工事主体：電線管理者
東京電力・NTT等

引込管敷設

各ご家庭へ



出展：東京都建設局

電柱撤去

工事主体：電線管理者
東京電力・NTT等



出展：東京都建設局

道路復旧工事

工事主体：江東区役所



歩道整備など

出展：東京都建設局

無電柱化事業の標準工程



約400mあたり	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目
① 設計・手続き	■	■					
② 支障移設工事			■				
③ 電線共同溝本体工事				■	■		
④ ケーブル入線・引込管工事						■	
⑤ 電線・電柱の撤去							■
⑥ 舗装復旧工事							■

出展：東京都無電柱化推進計画

標準的な工程で、約400mの整備について
完成まで7年程度かかります。



3. 仙台堀川公園周辺路線 無電柱化事業の今後の予定

事業の進め方

道路延長が長く、一気に整備することができないため、公園改修事業と調整を図りつつ、**6工区に分割**して整備を進めていく予定です。



工事予定

無電柱化工事については、**A-1工区**から工事に着手する予定です。

令和3年着手予定

清洲橋通り

A-1工区

公園A工区

A-2工区

旧松本橋

旧松本橋

B-1工区

公園B工区

B-2工区

C-1工区

公園C工区

C-2工区

小名木川

他の工区につきましては、工事の進捗に合わせ、順次着手を予定しております。

A-1工区の工事予定

支障移設工事(東京電力)

延長約50m

※工事の際の交通規制の範囲とは異なります
工事に伴う停電は発生いたしません

移設工事範囲



清洲橋通り

セブンイレブン

UR北砂七丁目団地

ミニストップ

A-1工区

旧松本橋

A-1工区の工事予定

支障移設工事(東京都水道局)

延長約360m

※工事の際の交通規制の範囲とは異なります
一時断水が発生する場合がございます



移設工事範囲



A-1工区の工事予定

支障移設工事(東京ガス)

延長約110m

※工事の際の交通規制の範囲とは異なります
一時ガスが使用できなくなる場合がございます

移設工事範囲



清洲橋通り

セブンイレブン

UR北砂七丁目団地

ミニストップ

旧松本橋

A-1工区

A-1工区の工事予定

電線共同溝工事(江東区役所)

延長約500m

※工事の際の交通規制の範囲とは異なります



電線共同溝工事範囲



令和4年以降も、電線共同溝設置工事後、各ご家庭への引込工事、電柱抜柱および道路復旧工事を実施してまいります。

地上機器設置箇所について

無電柱化事業において、歩道上に地上機器が設置されます。

今後、ご自宅、事業所等の前の歩道上に地上機器の設置が予定されている箇所につきまして、設置前に、戸別に設置位置のご確認やご調整に東京電力の担当者がお伺いさせていただきます。

ご面倒をおかけいたしますが、あわせてご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。



●地上機器

変圧や回路の切替を行うため、電線管理者が道路上に設置する装置

高さ約1.5m×幅約1.1m×奥行約0.5m

出展：東京都建設局

おわりに



今後、各工事の詳細な計画が決まり次第、具体的な**工事時期**や**交通規制（通行止め等）**について、各工事担当より、**チラシ等**で改めてお知らせをさせていただきます。

地域の方にはご不便、ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解、ご協力のほど宜しくお願い申し上げます。

お問合せ先



●無電柱化事業全般について

江東区役所 土木部 道路課 工事係 03-3647-9665

●支障移設工事について

東京都水道局

東京ガス(株)

東京電力パワーグリッド(株)

工事時期が近づきましたら
各事業者より沿道や地域の方へチラシ等を配布しお知らせいたします



以上で説明を終わります

ご清聴ありがとうございました



江東区